全ての子どもと子育て家庭のための相談窓口

桜井市こども家庭センター を利用してください

【問い合わせ先】こども支援課こども相談係（☎ 47 - 4626）

桜井市こども家庭センターは、妊娠から子育てまで全ての子どもと子育て家庭のための相談窓口です。保健師・助産師・保育士・心理士・家庭児童相談員などの専門職が、内容に応じて一緒に考えたり必要な情報提供を行ったりするなど、適切なところにつなぐサポートをします。少しでも心配になったり不安になったりしたときは、気軽に相談してください。

詳細はこちら▲

▶**日時**　月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
各日 8：30 ～ 17：15
▶**場所**　保健福祉センター「陽だまり」1 階
▶**対象**　原則、18 歳未満の子どもとその家族
▶**相談方法**　電話で上記へ連絡するか、直接窓口へ

私たちに何でも
相談してください！

よくある質問

産後・子育て中

- 母乳やミルクが足りているか、体重が増えているか不安
- 赤ちゃんが泣いてばかりで不安
- 発育や発達が気になる
- 保育所・幼稚園などの情報が知りたい
- ストレスで子どもにあたってしまう
- 子どもとのつきあい方がわからない
- しつけの仕方がわからない
- 気持ちがふさいでしまい、子どもの世話がつらい

妊娠中

- 思いがけず妊娠したかも、どうしよう…
- はじめての妊娠・出産で何を準備したらいいかな…

子どもからの相談

- 家族のけんかを見るのがつらい
- 家族の世話をしている

出産後 1 年以内のお母さんと赤ちゃんへ

産後ケア事業 を利用してください

産後ケア事業とは

産後の母親の心身のこと・赤ちゃんのこと・その他気になることについて助産師など専門のスタッフから育児のサポートを受けたり、産後の母親の心身を休ませたりすることを目的とした事業です。

▶**対象**※1
桜井市に住民票がある出産後1年以内の母親と乳児
※1 流産・死産を 1 年以内に経験した人も対象

▶**内容**
- 母親の健康管理や産後の生活に関するアドバイス
- 乳房ケア（乳房マッサージ含む）や授乳の支援
- 乳児の沐浴（もくよく）、体重測定などの発育・発達のチェック、スキンケアなど育児方法のアドバイス
- 母親の休息のサポート

▶**利用料金**※2※3

内容		料金
ショートステイ（宿泊）	1 泊 2 日	3,000 円
デイサービス（日帰り）	8 時間	1,250 円
	6 時間	1,000 円
	4 時間	750 円
	2 時間	400 円
アウトリーチ（訪問）	2 時間	500 円

※2 非課税世帯は無料
※3 食事代は別料金（非課税世帯も有料）

▶**利用可能回数**　ショートステイ・デイサービス・アウトリーチを1年間合計7回まで
▶**申込方法**　こども支援課の窓口で申し込み
詳細は市ホームページへ。

詳細はこちら▲